

2008年11月7日

農林水産大臣 石破 茂 殿

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会
農民運動全国連合会

ミニマムアクセス米の輸入再開に抗議し 「汚染米」事件の徹底説明と外米の輸入中止を求める要請

いわゆる「汚染米」の食用への転用事件は、食の安全・安心を脅かす許せない事件です。その影響は、各地の学校給食や保育園、医療・福祉施設までも巻き込み、弁当やおにぎりとしても広く販売するなど、その広がりも点でも重大です。しかも、最近明らかになってきた事態は、この「汚染米（事故米）」を、こともあろうに農林水産省が「主食米」として利用することをすすめ、しかも、処理を急ぐことまで指示していたということです。

このような農林水産省と、「持ちつ持たれつの関係」であった一部業者との合作とも言うべき今回の事件は、その責任の所在や、「汚染米」そのものの流通状況など、未解明の部分がたくさんあります。

同時に、今回の事件の原因には、必要でもない外米を、「ミニマムアクセス米の輸入は義務だ」と強弁し、輸入し続けてきた、政府の政策そのものもあります。また、規制緩和によって、米流通を事実上自由にしてしまったこともあります。

いま国民は、今回の事件を徹底して説明し、食の安全、とりわけ主食であるお米の安全が確保されることを願っています。ところが、本日、政府・農林水産省は、「対策はとった」と、ミニマムアクセス米の輸入を再開しようとしており、とうてい国民の納得できることではありません。強く抗議するものです。

いま、世界は食料危機に直面しており、米不足と米価高騰が深刻です。このようなとき、4割の田んぼで減反を強制してまで外米を輸入することは、世界の食料事情から見ても異常です。外米＝ミニマムアクセス米の輸入は止め、世界の食料危機解決に貢献すべきです。

以上の趣旨から、私たちは、下記事項の実現を強く求めます。

記

- 1．外米（ミニマムアクセス米）の輸入再開は中止し、「汚染米」の流通先の徹底説明と、農水省の関わりと責任について明らかにすること。
- 2．そもそも義務ではないミニマムアクセス米そのものについて、「輸入は義務だ」とした政府見解を撤回するとともに、世界の食料危機解決のためにも、不要なミニマムアクセス米制度の廃止を、WTO交渉の場で提起すること。
- 3．不透明な米流通を引き起こした規制緩和の誤りを正し、政府が責任を持って国民に安全なお米を安定的に供給するシステムを確立すること。

以上